

< 一般委託 >

教育研究所及び南図書館消防用設備点検業務委託(一般委託)仕様書

教育研究所及び南図書館消防用設備点検業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	教育研究所及び南図書館に設置されている消防用設備について、消防法第17条の3の3の規定に基づく点検並びに保守を委託する。
2	履行期間	契約締結の日から令和3年3月31日
3	施行場所	横須賀市久里浜6-14-3 教育研究所及び南図書館
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	
6	関係法規	消防法
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 (1)消防設備士 (2)消防設備点検資格
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市教育委員会 教育研究所 川本・中村 046-836-2443

< 指示又は希望事項 >

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

教育研究所及び南図書館消防用設備点検業務委託仕様書

- 委託名称 教育研究所及び南図書館消防用設備点検業務委託
- 施行場所 横須賀市久里浜6丁目14番3号
教育研究所及び南図書館
- 期間 契約締結の日から令和3年3月31日まで
- 目的 消防法第17条の3の3の規定による消防用設備等の点検を各点検基準（昭和50年消防庁告示第14号）に基づき定期的実施し、平易な修理等保守を行い、設備の機能を維持すること。
- 業務内容 定期点検及び結果の報告は次のとおりとする。
1. 点検の種類及び時期 消防用設備等の点検の基準（消防庁告示）に基づき、前期（機器点検）を7月～9月、後期（機器点検・総合点検）を1月～3月に実施するものとする。自家発電設備は、負荷運転についても実施すること。（点検のために施設を停電にすることは出来ません）
 2. 点検結果の報告 点検の結果は点検終了後10日以内に、所定の点検結果に関する報告書に必要事項記入のうえ2部作成し、教育研究所へ提出する。（提出書類の防火管理者及び立会者の印は、必ず捺印をもらうこと）。消防法第17条の3の3の規定により点検後に消防署へ報告書を提出する必要がある場合は、所定の様式で作成した報告書を各施設の管轄区域である消防署へ提出すること。消防署提出時に返却された報告書の副本は、教育研究所へ提出すること。また消防署へ報告書を提出した結果、点検報告改修計画（報告）書の提出が必要となった場合は、教育研究所が作成した計画（報告）書を消防署へ提出すること。

設	備	自動火災報知設備 屋内消火栓設備 スプリンクラー設備 非常放送設備 防排煙設備 誘導灯設備 消火器具設備 避難器具設備 非常電源（自家発）設備 不活性ガス消火設備（自主設置）
---	---	--

そ の 他 点検の結果、故障その他事故を発見したときは速やかに不良箇所の位置を記載した図面および、不良の状態・原因について記載した報告書を作成し、教育研究所へ提出し、双方協議の上最善の処理をする。図面及び報告書の作成においては、その位置や状態が客観的に判読できるよう、詳細に記載すること。

消火栓消防用ホースについて（今年度の交換は、ありません）
消防用ホースについては、製造から10年を経過したものについては、新品（受託者が用意する）に交換すること。

消火器について（今年度の交換は、ありません）
消火器については、製造から10年を経過したものについては、新品（受託者が用意する）に交換すること。

各保守点検作業については、消防法第17条の3の3に基づく消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有するものが保守点検すること。

1 自動火災報知設備点検試験

装置内容			
受信機	P型1級	70回線	1台
	P型2級	/ 回線	
表示機	70L / 20L		2台
中継機			
煙感知器			76個
差動式分布型感知器			
差動式スポット型感知器			16個
定温式スポット型感知器			6個
発信器	P型1級		6個
	P型2級		
電鈴			9個
表示灯			6個
電源装置			1式
配線点検			
消火栓連動起動装置			

2 屋内消火栓設備点検試験

装置内容			
	乾式		
	湿式及び消火栓		
加圧送水装置	エンジンなし		1式
	エンジン付		
自動起動装置			1式
自動警報装置			1式
ポンプ操作盤			1面
警報盤		回線	
スクリンクラヘッド			
消火栓	屋内型		6基
	屋外型		
	消防隊専用		
流水検知器	アラーム弁 ゴング付		
	その他		1台
一斉開放弁	加圧開放型		
	減圧開放弁		
起動スイッチ			
表示灯			
放水テスト	消火栓		1式
	スプリンクラー		

3 スプリンクラー設備点検試験

装置内容			
基本料金	乾式		
	湿式及び消火栓		
加圧送水装置	エンジンなし		1式
	エンジン付		
自動起動装置			1式
自動警報装置			1式
ポンプ操作盤			1面
警報盤		回線	
スクリンクラヘッド			312個
消火栓	屋内型		
	屋外型		
	消防隊専用		
流水検知器	アラーム弁 ゴング付		2台
	その他		
一斉開放弁	加圧開放型		
	減圧開放弁		
起動スイッチ			
表示灯			
放水テスト	消火栓		
	スプリンクラー		1式

4 非常放送設備点検試験

装置内容			
増巾器			1台
スピーカー回線(12局)			1式
スピーカー			79個
自火報連動装置			1式
電源装置			1式
配線点検			1式

5 防排煙設備点検試験

装置内容			
連動制御盤			1台
排煙感知器			5個
シャッター			1枚
防火戸			2枚
垂れ壁			3枚
ダンパー			23枚
排煙口			
排煙機			
同上制御盤			
排煙口手動装置			
配線点検			1式

6 誘導灯設備点検試験

装置内容	
(教育研究所)	
非常口誘導灯 大型	5台
非常口誘導灯 中型	5台
通路誘導灯 大型	7台
通路誘導灯 中型	1台
(南図書館)	
非常口誘導灯 B級	9台
通路誘導灯 A級	1台
通路誘導灯 B級	4台
誘導標識版	
電源装置	1式
配線点検	1式

7 消火器具設備点検試験

装置内容	
粉末消火器(小型)	30本

8 避難器具設備点検試験

装置内容	
緩降機	1台

9 非常電源(自家発電)設備点検試験

装置内容	
原動機	1台
発電機	1式
制御装置	1式
始動装置	1式
燃料・水・タンク・配管等	1式
負荷運転	1式
配線点検	1式

非常用自家発電設備の負荷運転は、総合点検時に定格出力の30%以上の負荷をかけて運転しなければならない(点検のために施設を停電にすることは出来ません)

10 不活性ガス消火設備点検試験

装置内容	
放出試験用窒素ガス	1本
圧力計取り付け	3個
加圧用窒素ガス容器	1本
容器弁開放装置(電気式)	1個
容器弁開放装置(ガス圧式)	3個
手動起動操作箱	1個
スピーカー	1台
制御盤	1面
音声警報装置	1面
電源装置	1面
放出表示灯	1台
圧力スイッチ	1台
ダンパー	2台
ダンパー復旧弁箱	1個
不還弁	1個
避圧ダンパー	1面
噴射ヘッド	1個
定温式スポット型感知器	1個
煙感知器	1個
配線点検	1式
報告書作成	1式